



# ダ・ンチッヒ問題發火點

獨逸のボーランド牽制

稅關關係でボ政府發表

(ダ・ンチッヒ七日同盟) 國境稅關問題をめぐるダ・ンチッヒとボーランドの紛擾に關しダ・ンチッヒと參議院は去る五日日本ラント外相代表チダ・キモトより提出された抗議に對し七日附をもつてダ・ンチッヒと側の回合を手交した旨發表した。

(ワルシャワ七日同盟) ボーランド政府は七日ダ・ンチッヒよりの問合内容に就き次の如く發表した。

一、ボーランド政府は七日ボーランド人參議員より問合文を接受したが右に於いて

ダ・ンチッヒ參議院は

一、ダ・ンチッヒ參議院は更にダ・ンチッヒ各機關がボーランド人に與へた稅關監視追迫命令

合は決してダ・ンチッヒ參議院の命令に基くものないと主張してゐる。

一、ダ・ンチッヒ參議院はまだボーランドのダ・ンチッヒ稅關に對する支配権は支持さるべきことを承認した。

七日ダ・ンチッヒ參議院の對ボーランド間合に關し佛蘭西政界はその内容が妥協的なる

に安堵の態であるが消息筋は斯かる通牒がボーランド人に與へた稅關監視追迫命令

合をあるにすぎず結局は事態の重大化の實質は免れず危惧してゐる。然しドイツの本

一、ラ・ンド國方面に對する兵力集中の事實から押してダ・ンチッヒ問題の危機は依然八

月末に訪れるのではないかと見られる。

## 仙頭で英兵暴行

支那人商店に不法行為

重輕傷五名を出す

（ダ・ンチッヒ七日同盟）七日夜七時頃、（ダ・ンチッヒ）駐屯、イギリス領事館前

ア・ンは支那人酒肆及び英艦マニオ・ス・號乗組水兵七名を伴ひ角石のイギリス領事館附近にある支那人賣店場に至り、突如彼らに立退き方を要求した。

これに對し賣店支那人は異口同音に我々は日本軍警備隊の所轄地にあらずしてあり地元支那人の怨嗟慷慨は占領地域に在る所にかかる我占領地に見る所にかかる元より我當局としても英國が主張する

報告した後退去すると主張する。双方口論の結果、英國水兵は

棍棒を以て支那人をメタ打

ちに殴りつけ、つひに重軽傷

者五名を出し中一名は瀕死

の重傷に至つた。而ら

主張するが、實際はイギリス領事館所有地なりと定めるに至つた。而ら

主張してゐるが、實際はイギリス領事館所有地なりと定めるに至つた。而ら

## 法へ下落の直接原因

香港で四百五十万ドル賣出

根本的には信用失墜

（香港八日同盟）香港市場に於ける法幣

相場は、既報の如く落の直接原因是、中

國銀行が休日を前

に、極秘に法幣四百

五十万ドルを賣出

（香港八日同盟）香港市場に於ける法幣

相場は、既報の如く落の直接原因是、中

國銀行が休日を前

に、極秘に法幣四百

# 愛の翼遂に完成す

軍患機献金遂に目的額突破す

## 喜びに躍る中日會本部

今日待ちぞし一日

によつて軍患機献金の叫びがあげられてより此處に十ヶ月余八日の調べでは、遂に確定額五百十コントスを突破し、五百十三コントス二百三十六年九月九日から、中日會は、第二回送金に喜びをかくし得ぬ面接も一定期日まで續めて追送する書である

古野書記談

会

月余

年

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

九

</

